

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 6年 3月 1日

公表: 令和6年 3月 22日

事業所名 い〜まCrea原

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			身体の大きい高学年のお子さんが増えてきているため、小さなお子さんでも安全に過ごせるように努めます。
	2	職員の配置数は適切である	○			体調不良等で急に人出が不足した場合にも対応できるよう、関係事業所との連携を強化していきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	階段や指導室内に手すりを設置しています。	段差などで躓かないように十分に注意して対応していきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		会議や研修を通して、改善を行っています。	より良いサービスが提供できるよう会社全体で業務改善に向けて取り組んでいます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、アンケートを実施し、頂いたご意見を基に改善を行っています。	頂いたご意見に対して、すぐに対応することが難しいこともありますが、迅速に対応できるよう努めます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		弊社ホームページ、すてっぷサポートにて掲載しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間を通して研修を実施し、職員の資質向上に努めています。	外部の研修などにも積極的に参加できるようにしていきます。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		面談を年2回実施しています。保護者のニーズや本人にとって必要なことを考え、支援計画を作成しています。	適切なアセスメントが行えるよう研修などを実施し、子どもたちに適した課題を設定できるよう努めます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		発達検査など標準化されたアセスメントツールを使用し、子どもたちの状況を把握できるようにしています。	アセスメントツールだけでなく、正しくアセスメントができるよう指導者の育成にも力を入れていきます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		研修や会議を通して、活動プログラムをチームで立案しています。	個人の考えとしてではなく、チームで立案していけるように努めます。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		定期的プログラム内容を見直し、固定化されることがないように努めています。	より子どもたちが楽しく学べるようにプログラム内容を充実させていきます。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日の限られた時間では実施できないことを長期休暇に実施しています。	外出活動が少なくなっているため、実施できるよう体制を整えていきます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		集団での目標と個別でも目標を設定し、支援計画を作成しています。	個別指導の時間を多く取れるように努めます。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日、指導開始前にミーティングを行い、子どもたちの最近の様子や課題について話し合いを行っています。	話しやすい雰囲気をつくり、活発な意見交換ができるよう努めます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		必要に応じて支援終了後に実施しています。基本的には翌日のミーティングで振り返りを行っています。	些細なことでも記録に残し、情報共有を徹底していきます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		子どもたちの日々の様子を記録し、情報共有を徹底しています。	日々の支援だけでなく、記録の取り方についても指導していきます。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		半年ごとに個別面談を実施しています。その都度、必要に応じて支援計画の内容を変更しています。	達成可能な目標を設定し、定期的に支援計画を見直せるようにしていきます。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○			外出活動や外部との交流の機会を設けていきたい。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が児童指導員、またはその両方が参加しています。	相談支援員との連携を強化し、子どもの解決に向けて努めます。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者を通して、下校時間や行事の確認を行っています。必要に応じて直接、学校の先生とやり取りをさせていただくこともあります。	少しずつ学校の先生とも関係性を築くことができます。さらに連携が強化できるようにしていきます。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○			
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○			関係機関との連携を強化できるよう努めて参ります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			必要に応じて情報を提供を行っています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○			研修を受けることはありますが、日頃から連携を取ることができていません。少しでも関係性を構築できるように努めます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○			
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			定期的に参加し、情報収集を行っています。	事業所内だけでなく、地域の課題にも取り組んでいけるよう努めます。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			個別面談や送迎時に子どもたちの状況をお伝えしています。	保護者の立場や考えを理解した上で、子どもの状況や課題を分かりやすく伝えることで共通理解が持てるようにしていきます。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○			ペアレント・トレーニングとまではいきませんが、保護者様の不安を少しでもなくせるように丁寧に支援を行っています。	子どもたちの日々の様子や変化をお伝えすることで、ご家庭でも子どもたちの成長を感じていただけるように努めます。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			ご契約時に分かりやすく、丁寧に説明をしています。	疑問に思われることがないよう丁寧な対応を心掛けていきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			ご家庭での悩みから将来のことまで、様々な相談に対応しています。	子を持つ親の気持ちに寄り添った支援が行えるように努めます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○			
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			苦情解決窓口を設置し、迅速かつ適切な対応を心掛けています。	常に迅速かつ丁寧な対応を心掛け、今後も努めていきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			ブログや情報誌にて活動の様子をお知らせしています。	
	35	個人情報に十分注意している	○			個人情報に関するものは必ず鍵付きの書庫に保管するなど管理を徹底しています。	個人情報の取り扱いについては、今後も十分に気を付けていきます。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			障がいの特性に応じてコミュニケーションの手段を変えるなど配慮をしています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○			

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	各種マニュアルを作成し、事前に役割や対応者を決めていきます。	あらゆる事態を想定し、臨機応変に対応できるよう普段から防犯意識を高めていきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	毎月、避難訓練を実施しています。地震・火災・洪水だけではなく、不審者など様々な訓練を行っています。	訓練が本番に活かせるよう緊張感をもって、訓練に臨むようにしていきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	毎年、全従業員に対して研修を実施しています。	毎年、少しずつ内容を変えて研修内容を充実させていきます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	保護者に説明し、了解を得た上で「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」にサインをしていただいています。	身体拘束をする必要がないよう指導方法や環境設定に努めます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	調理体験などを行う場合は、事前にアレルギー等の確認をしています。	アレルギー食材を使用せず、他の子と一緒に食べれるように工夫しながら行っています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	小さなことでもヒヤリハットに記入し、事故や怪我の防止に努めています。	私情や主観的な解釈は避け、発生時の状況について「見たまま」「聞いたまま」の事実のみを記載するよう留意します。